

令和6年度 旭川成年後見支援センター成年後見制度普及啓発講演会

身寄りのない方の生活を支えるために

～これからの成年後見制度と終活支援等の新たな仕組み～

この講演会は、成年後見制度について、市民・町民の皆さまに広く知っていただくことを目的として開催いたします。

日時：令和7年3月4日（火曜日）14:00～16:30

（開場 13:30）

場所：旭川勤労者福祉会館 2階 大中会議室（旭川市6条通4丁目）

定員：150名 参加費：無料

内容：1. 説明 ～成年後見制度の概要～

会場の駐車場は無料でご利用になれますが、駐車台数に限りがあります。周辺の駐車場は有料となりますのであらかじめご了承ください。

説明者：日本司法支援センター旭川法律事務所 代表常勤弁護士 西田 更良 氏

2. 講演 ～身寄りのない方の生活を支えるために～

【講師】同志社大学 社会学部教授 永田 祐 氏

永田 祐 氏 プロフィール（略歴）

上智大学文学部社会福祉学科卒業。慶應義塾大学政策・メディア研究科修士課程修了。上智大学文学研究科社会学専攻博士後期課程修了。博士（社会福祉学）。日本学術振興会特別研究員、立教大学コミュニティ福祉学部助手、愛知淑徳大学医療福祉学部専任講師を経て現職。英国ブリストル大学客員研究員（2013年3月～2014年3月）。社会福祉士として成年後見活動も行っている。

【著書】

『包括的な支援体制のガバナンス』（単著）、有斐閣、2021年（2022年度日本社会福祉学会学会賞学術賞、第24回SOMPO福祉財団賞）、『地域包括支援体制の今』（共著）、ミネルヴァ書房、2020年など多数。



～お申込み・お問合せ～ ※お電話、FAX、メールまたは専用フォームよりお申込みください。

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階

旭川市社会福祉協議会 旭川成年後見支援センター

電話：0166-23-1003 / FAX：0166-23-1118

メール：kouken@asahikawa-shakyo.or.jp

申込締切：
2月25日

主催：旭川成年後見支援センター（旭川市社会福祉協議会）、日本司法支援センター旭川地方事務所、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町

令和6年度「成年後見制度普及啓発講演会」参加申込書

FAX 0166-23-1118

専用フォームでのお申込みはこちらから
お願いいたします。

名前（ふりがな）	住所	電話番号

